

＜対策のポイント＞

国民への水産物の安定供給を図るため、計画的に資源管理等に取り組む漁業者を対象に**漁業共済・積立ぷらす**を活用した**漁業収入安定対策**を講じ、燃油や配合飼料の価格上昇に対するコスト対策や金融対策を組み合わせ、**総合的な経営安定対策**を実施します。

＜政策目標＞

漁業経営安定対策のもとで資源管理等に取り組む漁業者による漁業生産の割合の増加（90%〔平成34年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 漁業収入安定対策事業等

- 漁業者・養殖業者による**資源管理**や**漁場改善**の取組に対する**補助**として、**漁業共済・積立ぷらす**により、**収入額が減少した場合の減収補填**を行うとともに、**漁業災害補償法**に基づき、**災害等による損害を補填する漁業共済の加入漁業者に対して漁業共済の掛金に対する補助**をします。

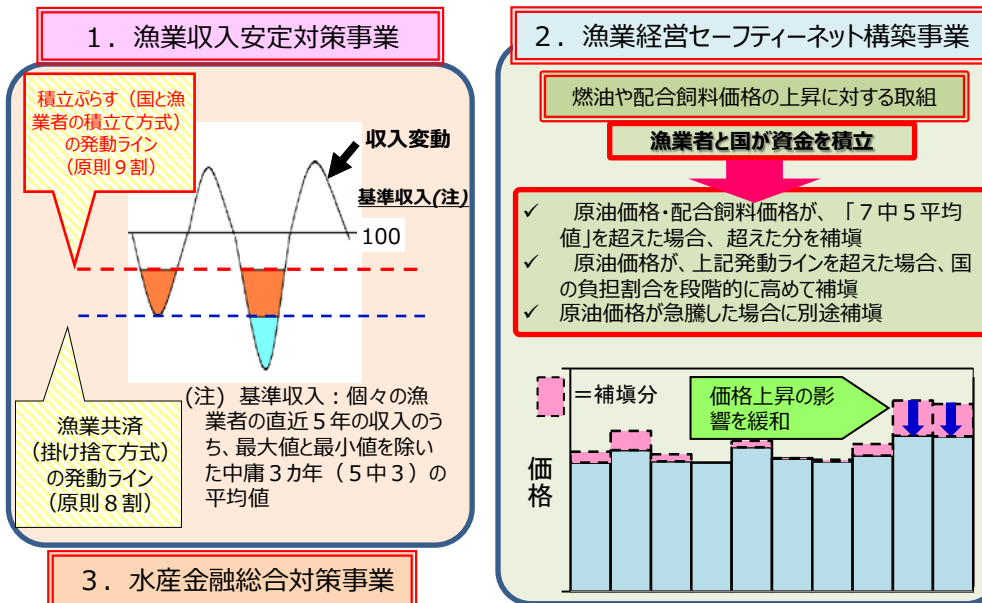
2. 漁業経営セーフティネット構築事業

- 漁業者と国の拠出により、**燃油価格や配合飼料価格が上昇したときに補填金を交付するとともに、経営合理化に向けた取組が持続的に行われるよう、要件改定を実施**します。

3. 水産金融総合対策事業等

- 水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化の両立を図るため、経営改善を目指す認定漁業者等に対し、**利子助成、無担保・無保証人及び保証料助成措置等の金融支援**を実施します。また、**広域合併を進める漁協に対して漁協経営基盤強化対策支援事業で計画策定等の経費を支援**します。

＜事業イメージ＞



＜事業の流れ＞

